

① 制度の概要

化石燃料の代替として木質バイオマスボイラーの設備導入を支援し、地球温暖化対策と再生可能エネルギーの導入を促進する事業。熱利用設備の導入により、地域の脱炭素化を加速させ、持続可能な社会の実現に貢献します。

本事業は国補助事業を活用した県独自の支援であり、単なる設備導入に留まらず、県内産木質バイオマス燃料の活用が必須要件。導入後の継続的な燃料供給体制の確保と、地域内でのエネルギー地産地消を目指します。

② 支援内容

□ 木質バイオマスボイラー導入

木質バイオマスを燃料とするボイラーの設置にかかる、設備整備費用を補助します。

最大4,000万円

助成率: 2/3以内

③ 対象となる経費

【対象経費】

□ 国補助の補助対象経費である工事費（本工事費、間接工事費）、設備費、業務費、事務費。

【必須要件】

□ 木質チップ・ペレットボイラーは定格出力130kW以上、薪ボイラーは50kW以上が必須。
□ 設置年度から5年間、県内産木質バイオマス燃料を年間50%以上使用すること。
□ 事業効果の把握および県への情報提供、現地確認への対応。

④ 対象者

□ 兵庫県内に木質バイオマスボイラーを設置する事業者、地方公共団体。
□ 国補助事業（脱炭素先行地域づくり等）の対象となる設備は除きます。

△ 補足事項

□ 要件を満たしても審査があり必ずもらえるわけではありません。
□ 採択後、改めて交付申請を行い事業開始となります。
□ 原則、事業終了後の後払い（清算払い）です。
□ 公募から採択まで数か月かかる点にご注意ください。

⑤ 採択率向上のポイント

- 導入設備について、熱利用効率の高さと費用対効果を具体的に示すこと。
- 長期的な燃料供給ルートと、持続的な調達コストの計画を明記する。
- CO₂排出量削減や地域のレジリエンス強化への貢献度を定量的に示す。
- 導入・運用体制、実績報告体制が確実に構築されていることを証明する。

△ 戰略的分析

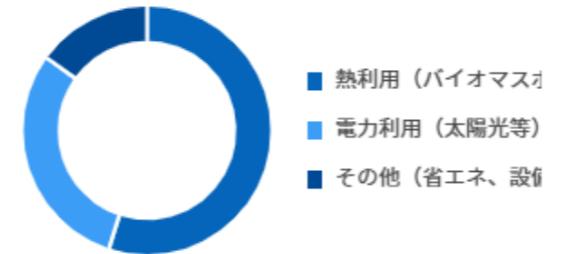
【燃料の地産地消】

- 県内産木質バイオマス燃料の年間50%以上利用は、長期の事業計画に組み込む。
- 調達先の林業者や木材加工業者との連携体制を構築し、証明書類を整える。
- 事業を通じた地域内経済循環の促進効果もアピールする。
- **燃料の品質と安定供給**が、ボイラーの性能維持に不可欠と理解すること。

【熱利用計画】

- 定格出力要件（130kW/50kW）を満たすことが前提であり、用途の明確化が重要。
- 単なる暖房だけでなく、給湯や製造プロセスへの熱供給など、多様な利用を検討。
- 既存の化石燃料ボイラーからの切替による、具体的な削減効果をシミュレーション。
- **脱炭素化とコスト削減**の二重の効果を最大化できる計画を策定する。

△ 木質バイオマス熱利用の貢献分野



【データ時期】出典：環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」（想定）。
バイオマス熱利用は、脱炭素実現のための**重要かつ期待の高い分野**である。

⑥ 活動事例と分野

活動分野	代表的な取組例
宿泊施設	温泉・温水プールへの熱供給、全館暖房システムの切替。
農林漁業	ハウス栽培の暖房、農産物加工・乾燥プロセスの熱源利用。
地域サービス	地域熱供給事業、公共施設への熱供給、老健施設の給湯。
製造業	食品製造や木材加工における蒸気・温水供給システムの構築。

△ 専門家活用のススメ

- **中小企業診断士**：事業計画書のブラッシュアップ、経営戦略への位置づけ。
- **技術士（環境/機械）**：ボイラーの選定、熱効率計算、技術適合性評価。
- **行政書士**：申請書類の作成支援、法的要件（許認可等）の確認。

⑦ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
申請書一式（事業計画書含む）	<ul style="list-style-type: none">□ 定格出力や燃料使用計画など、必須要件を満たしているか確認。□ 費用対効果と事業の実施体制が明確に記載されているか。□ 長期的な事業継続性の根拠となるデータや情報を添付。
見積書・契約書等	<ul style="list-style-type: none">□ 導入設備の費用内訳が明確であること。□ 国補助の対象経費に該当する項目のみを計上しているか。
燃料供給計画	<ul style="list-style-type: none">□ 県内産の燃料を5年間・年間50%以上使用する根拠（契約書等）。□ 安定的な調達先の選定と価格の妥当性を証明。
企業の概要資料等	<ul style="list-style-type: none">□ 地方公共団体、または事業者の場合は登記事項証明書等。□ 納税状況や財務状況を示す資料を漏れなく添付。

⑧ 申請スケジュール

● 事前準備

- ・書類の準備（見積書、契約書等）に1ヶ月程度かかる事を想定。
- ・燃料供給元との契約・確認を公募期間開始前に完了させておく。

● 公募期間

～予算上限到達まで随時（2026年3月31日までに完了する事業が対象）

- ・期間内でも予算額に達した時点で終了する可能性あり。
- ・締め切り直前の駆け込み申請は避け、余裕をもって準備・提出すること。

● 審査期間

随時受付・審査（予定）

● 採択結果通知

- 申請から約2～3ヶ月後（予定）
- ・審査期間が前後する可能性があるため、県の公募要領を都度確認。

● 交付決定

・事業完了、実績報告は2026年3月末日までに必須

⑨ 問い合わせ

制度詳細	https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk19/baiomasu.html 詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。
お問い合わせ	兵庫県環境部環境政策課温暖化対策班 〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10-1